

広域圏だより

会津



【昭和村】



【会津坂下町】



【会津若松市】



【会津美里町】



【猪苗代町】



【湯川村】



【会津坂下町】



【金山町】



【三島町】



【会津若松市】



【金山町】



【会津美里町】



【柳津町】



【磐梯町】



【昭和村】



【磐梯町】



【猪苗代町】



【湯川村】



【三島町】



【柳津町】

会津若松地方広域市町村圏整備組合とは？

当整備組合は、「会津若松市、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町」の1市7町2村で構成され、共同して市町村の枠をこえた行政事務を行う公的機関です。現在「消防業務」、「ごみ・し尿処理業務」、「介護認定審査業務」などを行っており、本年4月からは、新たに「水道用水供給業務」※も行うこととなります。※詳細については、裏面の「統合情報」参照

また、関連団体として、会津地方の急速かつ計画的な開発を促進するため関係機関に対して要望・陳情を行う「会津総合開発協議会」、会津地方の地域づくりや活性化を目的としたソフト事業を展開する「あいづふるさと市町村圏協議会」、及び行政施策の遂行上必要な公共用地、公用地等の取得、管理・処分等を行う「会津若松地方土地開発公社」の事務局も設置されています。

統合情報

会津若松地方広域市町村圏整備組合と
会津若松地方水道用水供給企業団が
統合されます。

平成21年4月1日に会津若松地方広域市町村圏整備組合(以下「整備組合」)に会津若松地方水道用水供給企業団(以下「水企業団」)が統合され、新たな「整備組合」に生まれ変わります。

●水企業団とは？

昭和50年に「会津若松市・会津坂下町・会津高田町・会津本郷町・北会津村・新鶴村」の1市3町2村により、水道用水の供給に関する業務を共同で行う組織として、「水企業団」が設立されました(現在は、「会津若松市・会津坂下町・会津美里町」で構成)。

業務内容は、水道用水供給施設の設置及び経営に関する事務を行っています。具体的には、まず水源である「大川ダム」からの放流水を、流木等を取り除きながらポンプで取水します。その取水した水を「馬越浄水場」でろ過消毒などの処理及び水質検査を行い、浄水(飲める水)にします。そして、その浄水を

送水施設から構成団体の各受水施設へ自然流下により送水しています。

●統合の目的

整備組合との統合により、整備組合と水企業団の共通する事務や関連業務等の簡素効率化することにより、構成団体の財政負担の軽減、また、より効率的な事業運営を行うことが目的です。

●統合の後

これまでの水企業団は整備組合に統合され、「用水供給課」となりますが、業務内容等に変更はありません。また現在、整備組合が行っています消防やごみ・し尿処理等の業務にも変更はありません。

なお、統合に関する情報は、整備組合のホームページにも掲載されており、あわせてご覧ください。

●ホームページアドレス
<http://www.aizu-kouki.jp/>

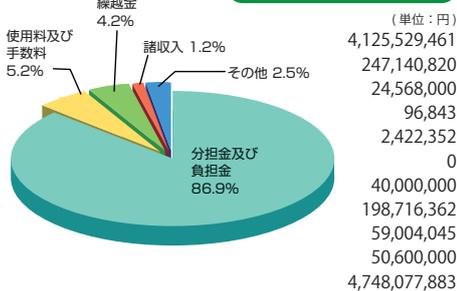


水源の「大川ダム」

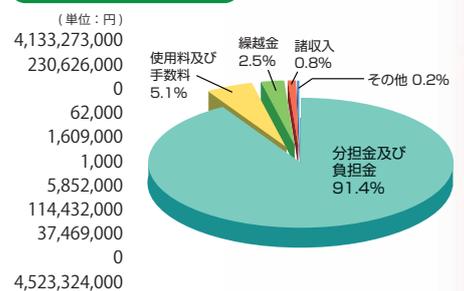
組合の決算と予算(一般会計)

当整備組合の「財務状況説明書公表に関する条例」により、組合の決算及び予算について、公表することとなっています。

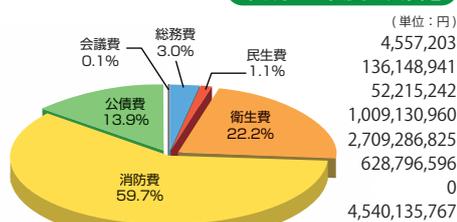
平成19年度『決算』



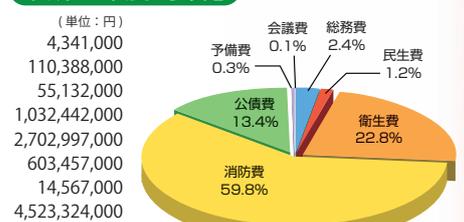
平成21年度『予算』



平成19年度『決算』



平成21年度『予算』



※平成21年度『予算』には、水道用水供給事業会計は含まれておりません。

本年4月から「情報公開制度・個人情報保護制度」が始まります

- 公文書の開示を請求することができます。(個人情報が含まれるものや法令に定めのあるもの等開示できないものもあります。)
- 自己の情報についても開示請求できます。(この場合、運転免許証・旅券等により本人であることを証明する必要があります。)
- 開示を受けた情報は適正に使用しなければなりません。(不正な取り扱いをした場合は、懲役又は罰金等に処せられます。)
- 手数料は無料です。(写しの作成等にかかる費用は実費相当分を負担して頂きます。)

詳しくは、事務局総務課にご相談ください。 TEL 0242-24-6311

議 会

当組合の議会は、構成市町村議会から選出された**20名の議員**(会津若松市7名、磐梯町1名、猪苗代町2名、会津坂下町2名、湯川村1名、柳津町1名、三島町1名、

金山町1名、昭和村1名、会津美里町3名)から構成されており、8月と2月の年2回、定例会を開催し、当組合に関する予算や条例などを審議しています。

議会構成



議会風景

※「水道供給委員会」につきましては、本年4月より設置されます。

「議会運営委員会」：議会運営全般に関する事項(議会の日程や申し合わせ事項など)について協議する委員会です。

「常任委員会」：現在、総務課、消防本部等に関する事項について協議する「総務消防委員会」と環境センターに関する事項について協議する「環境衛生委員会」の2つがありますが、水企業団との統合に伴い、本年4月より新たに「水道供給委員会」が設けられます。

当組合の議員定数は20名で、「総務消防委員会」または「環境衛生委員会」のいずれかに必ず属し、「議会運営委員会」及び「水道供給委員会」は兼務してその任にあたることになっています。

消防本部

ホームページ <http://www.119-aizu.jp/>

火の用心

火災は一瞬にして、財産・尊い命までも奪ってしまいます。一人一人の日頃の危機管理が、最良の予防対策です。



(会津若松消防本部管内)

平成20年中の火災件数

71件(前年比 1件増)

平成20年中の火災による損害額

776,559千円(前年比611,389千円増)

平成20年中の火災原因ワースト3位

1位 ストーブ 2位 たばこ 2位 こんろ

お済みですか?

消防法及び火災予防条例が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

- 新築住宅** 既に設置が義務付けられています。
- 既存住宅** 平成23年6月1日までに設置が必要です。
- 設置場所** 寝室、階段(2階に寝室がある場合)。また、台所等にも推奨しています。

注意

消防職員等が訪問し、火災警報器や消火器などを販売することはありませんので、不適正な訪問販売等に注意してください。

「自分の命は、自分で守る」

早期発見・早期避難のため、早めの設置を!



問い合わせ先 消防本部 予防グループ TEL 0242-59-1403

ドクターヘリ

ドクターヘリは、365日体制で症状の重い患者のところへ医師と看護師をいち早く派遣し、初期治療を開始することによる救命率の向上を目的として、昨年1月28日から東北地方で初めて導入されました。平成20年中の県内の出動件数は229件で、うち会津若松消防本部管内では7件でした。

※離着陸時の騒音等で迷惑をお掛けしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 運航基準** 消防本部の出動要請により出動
- 運航時間** 8:30~17:00まで
- 運航費用** 無料(往診料・治療費は別途)
- 離着陸場所** 会津中央病院救命救急センターほか40ヶ所



環境センター

環境センター TEL 0242-27-9004

お願い

私たちの身の回りには便利なものがたくさんあり、お店に行けばいつでもものが手に入ります。その結果、古いものは捨てられ、出てくるごみの量もどんどん増えてきています。

環境センターでは、出されたごみを焼却処理や破碎処理してから埋立処理していますが、ごみの搬入量が多くなれば、現在使用している最終処分場の使用期間が短くなってしまいます。新しい処分場を建設するにしても、多額の建設費が必要となります。

しかし、リサイクルを徹底することで処分場を長く使うことができます。また、リサイクル以前に「ごみの量を減らす」ことも大切です。ご協力をお願いいたします。

無料です

●ごみ処理施設を見学してみませんか？

私たちの「ごみ」がどのように処理されているかご存知ですか？環境センターでは、各施設の見学案内を行っています。

施設名	見学時間	内容
ごみ焼却処理施設	約60分	映像や口頭による説明など
リサイクルセンター	約15分	口頭による説明・現場見学など
最終処分施設	約20分	口頭による説明・現場見学など

●植木や家庭菜園などに「汚泥肥料」はいかがですか？

環境センターでは、し尿汚泥を浄化する際に発生する汚泥を「汚泥肥料」として無料配布しています。植木や家庭菜園などの育成、酸性土壌の改良などに適しています。詳しくは、環境センターまでお問い合わせください。



汚泥肥料

注意事項

- 1日に出る汚泥肥料の量が決まっていますので、事前に環境センターまでお問い合わせください。
- この肥料は窒素、リン酸、カリ、有機質を含んでおりますが、カリの割合が少ないので、不足分は他の肥料で補ってください。
- 配布後は速やかに土等と混ぜ合わせてください。

整備組合のホームページについて

会津若松地方広域市町村圏整備組合の最新情報を住民の方にお知らせするため、平成17年度よりホームページを開設しております。ホームページには、当組合の概要、ごみ・し尿処理に関する情報、入札情報などを掲載しており、関連情報として、

消防に関する「消防本部」、会津の観光に関する「パーフェクトあいづ」、さらに構成市町村のホームページ等にもリンクしております。皆様の生活に役立つ情報も掲載しておりますので、是非、ご覧ください。



会津若松地方広域市町村圏整備組合 TEL 0242-24-6311

URL <http://www.aizu-kouiki.jp/>

会津鉄道 ～楽しい鉄道会社を目指して～

会津鉄道(株)は、県をはじめ、会津17市町村によって会津線を存続させるために設立された第三セクター鉄道(西若松駅⇔会津高原尾瀬口間 57.4km)です。会津地域の基幹的な公共交通機関として、沿線住民の皆様の移動手段としてのほか、会津地域と首都圏とを結び、観光をはじめとする地域の振興に寄与しています。

現在、会津鉄道では芦ノ牧温泉駅の名誉駅長「バス」によるブログ「ネコ駅長の日記」やメールマガジン「会津あかべ通信」において、楽しい地域情報を発信しています。



ネコ駅長「バス」



トロッコ車両

すほか、イベント列車「お座敷トロッコ列車」を運行し、交流による地域の活性化に努めています。詳しくは、

会津鉄道 HP
<http://www.aizutetsudo.jp>



会津鉄道
モバイルサイト

問い合わせ先 会津鉄道(株) Tel0242-28-5885
ホームページ <http://www.aizutetsudo.jp>

Perfect Aizu パーフェクトあいづ

・あいづふるさと市町村圏協議会・

「会津はひとつ」の理念のもと、会津17市町村の情報を発信するホームページです。

URL <http://www.aizu-furusato.com>

E-mail i@aizu-furusato.com

あいづふるさと市町村圏協議会

TEL 0242-24-6312



.....『駅カフェ』.....

会津17市町村の特産品などを販売しているアンテナショップ&カフェです。

JR会津若松七日町駅舎内

営業時間/9:00~18:00 年中無休

(年末年始を除く)

TEL 0242-39-3880

《編集・発行》

会津若松地方広域市町村圏整備組合

〒965-0037 会津若松市中央三丁目10番12号

TEL 0242-24-6311 FAX 0242-24-6313

ホームページ <http://www.aizu-kouiki.jp/> E-mail aizu-kouiki1@119-aizu.jp